

国民投票法改正案 衆議院本会議で可決される！

5月11日、衆議院本会議で「国民投票法改正案」が採決され、賛成多数で可決されました。

今後、同法案は参議院憲法審査会に送られ審議されます。

コロナ禍に乗じた

緊急事態条項を新設する憲法改正議論に危惧します！

憲法記念日をおこなわれた共同通信社の世論調査では、新型コロナウイルスなどの感染症や大規模災害に対応するため、**緊急事態条項を新設する憲法改正が「必要」とした人が57%**、

「必要ない」は42%。内閣権限強化や私権制限が想定される緊急事態条項新設を容認する声が反対意見を上回っています。

憲法学者の木村草太さんは「現行の憲法でも、政府が真剣にコロナ対応と向き合っていれば、より大胆で踏み込んだ対策や立法ができた。現在の対策が足りないなら、その責任は政府と国会にある。コロナ対策の不備・不満を『憲法のせい』にするのは誤りです」と述べています。

JR総連は、コロナ対策を憲法へ責任転嫁する菅政権の姿勢を許さず、組合員と家族が安全で安心して暮らせる社会を守るために、職場と地域から憲法改悪に反対する仲間と連帯し、共にたたかいをつくり出していきます！